

2023年度 同志社大学大学院 司法研究科

前期日程入学試験問題 法律科目試験

(商 法)

次の(設例)を読んで、問(1)、(2)に答えなさい。根拠条文があるときは、それを解答中に明示すること。

(設例)

1. 甲株式会社(以下、「甲社」という。)は、産業機械の製造販売事業を営む公開会社であり、その発行する株式を証券取引所に上場している。甲社の資本金は100億円であり、取締役会及び監査役会を設置している。甲社の定款には、取締役の員数を10名以下とする旨の定めがある。甲社においては、平成20年6月の定時株主総会において、取締役全員の報酬総額の上限を12億円とする旨の決議をしていた。甲社の発行済株式総数は10億株であり、その定款には種類株式、単元株式数に関する定めはいずれもなく、甲社は自己株式を保有していない。
2. 甲社においては、取締役の個人別報酬額については、毎年、定時株主総会の直後に開催される取締役会において、その決定を代表取締役に一任する旨の決議がなされ、この決議に基づいて、代表取締役が上記の上限の範囲内で個人別報酬額を決定してきた。甲社においては、30年以上前に株式を上場してから令和4年6月に至るまで、取締役の個人別報酬額の決定に関する方針を株主総会または取締役会の決議により定めたことは一度もない。
3. 令和4年6月に開催された甲社の定時株主総会において取締役に選任されたAは、同日に開催された取締役会において代表取締役に選定された。Aは、前年までの慣例に従い、自己を除く残りの取締役8名の個人別報酬の年額を各人8000万円とし、これに社外取締役1名の報酬額2000万円を加えた9名分の報酬額を総額6億6000万円とすることを決定した。その上で、Aは、代表取締役の報酬の年額を1億6000万円とする甲社の慣例に従わず、自己の報酬の年額が6億円となるように種々の費目で支払をすることを決定した。甲社においては、令和3年度の営業利益が特に好調だったというわけではない。

問(1)(配点:20点)

甲社における取締役報酬の決定について、以下の①および②の観点から、その法的問題点を検討しなさい。

- ① 取締役全員の報酬総額の上限を12億円とする旨を株主総会決議により定めていること。
- ② 代表取締役Aが、自己の報酬年額のみを増額し、6億円となるように定めたこと。

(次頁に続く)

問(2) (配点: 30点)

令和2年から継続して1000株の甲社株式を保有するXは、甲社におけるAに対する報酬の支払額が大幅に増えたことを知った。

- ① Aが受け取った報酬を甲社に返還させるため、また、Aに支払われた報酬につきAの甲社に対する責任を追及するために、XがAに対して、適法に株主代表訴訟を提起することができるかを検討しなさい (実体的な請求の成否について問うものではない。)
- ② 令和5年6月下旬に行われると見込まれる次回の定時株主総会において、甲社の取締役の個人別報酬の年額上限を2億円とすることを株主総会の議題および議案とすることを、Xが甲社に対して請求することができるかを検討しなさい。